

お取引先各位

安立計器株式会社  
営業部長 斎藤賢一



## 弊社熱電対温度センサの許容差変更に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さてこの度、弊社の熱電対温度センサにつきまして、従来独自の許容差を運用して参りましたが、2009年4月から、基本的に許容差をJIS C 1602 クラス2に準拠する事となりました事をお知らせいたします。

皆様方のご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

実施日：2009年4月1日より

### JIS C 1602 クラス2 許容差

E	温度範囲	-40℃以上+333℃未満	333℃以上900℃未満
	許容差	±2.5℃	±0.0075・ t ℃
K	温度範囲	-40℃以上+333℃未満	333℃以上1200℃未満
	許容差	±2.5℃	±0.0075・ t ℃

※|t|は、測定温度の+、-の記号に無関係な温度(℃)で示される値である。

変更例：

例1 静止表面用温度センサ N-231E-00-1-TC1-ASP の場合

100℃金属表面における従来許容差	100℃金属表面における新許容差
±1.2℃	±2.5℃

例2 半固形物・液体一般用温度センサ BS-21E-010-TC1-ASP の場合

100℃における従来許容差	100℃における新許容差
±1.3℃	±2.5℃

注1.JIS C 1602 クラス2の範囲外においては、弊社独自の許容差となります。

注2.表面温度センサの場合、弊社独自の許容差となる場合があります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

安立計器株式会社

営業部 小林・川口

品質保証部 小室

TEL 03-3491-9181

FAX 03-3493-6729

e-mail eigyo@anritsu-meter.co.jp